

福井市告示第 17 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり本市の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により告示する。

なお、字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定による県営土地改良事業下市地区に係る換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

平成 25 年 1 月 17 日

福井市長 東 村 新 一

次の区域を下市町 1 字峯峡に編入する。

町	字	地 番
下市町	2 字 干焼	1 から 6 までの各一部 7 の 1 の一部 7 の 3 の一部 8 の 1 の一部 9 の 1 の一部 25 の一部 26 の 1
	3 字 大谷	1 2 の 1 2 の 2 3 の 1 3 の 2 4 の 1 4 の 2 5 の 1 5 の 2 6 の 1 6 の 2 7 の 1 7 の 2 8 の 1 8 の 2 9 から 13 まで 14 の 1 14 の 2 15 の 1 の一部 15 の 2 16 の 1 の一部 16 の 2 17 の 1 の一部 17 の 2 の一部 53 から 59 までの各一部 88 の一部 89 90 9

		1 の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 2 字干焼に編入する。

町	字	地 番
下市町	3 字 大谷	5 6 から 6 3 までの各一部 8 5 の一部
	4 字 井尻	1 1 の 1 の一部 1 1 の 3 の一部 1 2 の 1 の一部 1 3 の 1 の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 3 字大谷に編入する。

町	字	地 番
下市町	1 3 字 挟間	3 の 1 の一部 3 の 2 の一部 4 の 1 の一部 4 の 2 5 の 1 5 の 2 6 の 1 6 の 2 7 の 1 7 の 2 8 の 1 8 の 2 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 1 3 の 2 1 4 の 1 1 4 の 2 1 5 から 2 7 までの各一部 4 6 の一部 4 7 の一部
	2 7 字 中山	2 3 の 3
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 5 字引附に編入する。

町	字	地 番
下市町	3 字 大谷	5 5 の一部 5 6 の一部 6 0 から

		6 3 までの各一部 6 4 から 6 6 まで 6 7 から 7 7 までの各一部 8 5 の一部 9 3 の一部
4 字	井尻	1 から 9 まで 1 0 の 1 1 0 の 3 1 1 の 1 の一部 1 1 の 3 の一部 1 2 の 1 の一部 1 3 の 1 の一部 1 4 の 1 1 5 の 1 1 6 の 1 2 5 の 1 2 5 の 3 2 6 の 1 2 7 の 1 2 8 の 1 2 9 の 1 3 0 の 1 3 1 の 1 3 2 の 1 3 3 か ら 3 8 まで 3 9 の 1 4 0 4 1 4 2 の 1 4 3 の 1
6 字	篠原	2 から 8 までの各一部 9 から 1 5 まで 1 6 から 1 8 までの各一部 2 5 から 2 8 までの各一部 2 9 3 0 3 1 の一部 3 3 の一部 3 5 の一部
7 字	狐井	7 の 3 の一部 9 の 1 の一部 1 0 の 1 の一部 1 1 の 1 の一部 1 2 の 1
これらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部及び隣接する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 6 字篠原に編入する。

町	字	地番
下市町	3 字 大谷	1 5 の 1 の一部 1 6 の 1 の一部

		1 7 の 1 の 一 部 1 7 の 2 の 一 部 1 8 の 1 1 8 の 2 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 の 1 2 0 の 2 2 1 の 1 2 1 の 2 の 一 部 2 2 の 1 2 2 の 2 の 一 部 2 3 の 1 2 3 の 2 の 一 部 2 4 の 1 の 一 部 2 4 の 2 の 一 部 2 5 の 1 の 一 部 2 6 の 1 の 一 部 2 7 の 1 の 一 部 2 8 の 1 の 一 部 3 6 から 4 3 までの各一 部 4 4 から 5 2 まで 5 3 から 5 6 までの各一部 6 7 から 7 7 まで の各一部 7 8 から 8 4 まで 8 5 の 一 部 8 6 8 7 の 一 部 8 8 の 一 部 9 1 の 一 部 9 2 9 3 の 一 部 9 4 9 5 の 一 部
	1 2 字 池 乃 川	2 2 の 一 部
	1 3 字 挟 間	1 5 から 2 1 までの各一部 4 0 か ら 4 3 までの各一部 4 4 4 5 の 一 部
これらの区域に介在する道路である国有地の全部 これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を下市町 8 字大浜に編入する。

町	字	地 番
下市町	6 字 篠 原	1 から 3 までの各一部 1 6 から 1 8 までの各一部 1 9 から 2 4 まで

		25 から 28 までの各一部 31 の一部 32 33 の一部 34 35 の一部 36 の一部
7 字 狐井		1 から 6 まで 7 の 1 7 の 3 の一 部 8 の 1 9 の 1 の一部 10 の 1 の一部 11 の 1 の一部 15 の 2 16 の 1 17 の 1 18 の 1 19 の 1 20 の 1 21 の 1 21 の 2 22 の 1 23 の 1 4 5 の 1 46 の 1
9 字 下浜		11 の 1 の一部
10 字 高木		6 から 10 までの各一部 11 から 32 まで 33 から 36 までの各一 部 44 の一部 46 の一部 48 から 51 まで
12 字 池乃川		21 の一部 22 の一部 23 から 25 まで 26 から 35 までの各一 部 36 の 2 の一部 48 の一部 49 50 の一部 52 の一部
これらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部及び隣接する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 9 字下浜に編入する。

町	字	地番
下市町	8 字 大浜	1 の 1 の一部 1 の 3 の一部 2 の 1 の一部 55 の 1 の一部

10字 高木	1から8までの各一部 33から36までの各一部 37から43までの各一部 44の一部 45 46の一部 47の一部
11字 中割	34の一部 35の一部
17字 中浜	1の3の一部 4の1の一部 5の1の一部 6の1の一部 7から10までの各一部 11の1 11の3 12の1 13の1 14の1から14の3まで 15の1 38の1
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部	

次の区域を下市町10字高木に編入する。

町	字	地番
下市町	6字 篠原	1の一部 2の一部 36の一部
	12字 池乃川	1から11までの各一部 12から20まで 21の一部 22の一部 26から35までの各一部 36の1 36の2の一部 37から42まで 43から46までの各一部 48の一部 50から52までの各一部 53
	13字 挟間	34から43までの各一部 45の一部 50の一部
	14字 池田	56から58までの各一部

これらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部及び隣接する道路である市有地の全部

次の区域を下市町 1 1 字中割に編入する。

町	字	地番
下市町	1 2 字 池乃川	1 から 9 までの各一部 5 5 の一部
	1 4 字 池田	2 5 の一部 2 7 の一部 3 8 の 1 の一部 3 8 の 2 の一部 3 9 の 1 の一部 3 9 の 2 の一部 4 0 から 4 6 までの各一部 4 7 4 8 から 5 1 までの各一部 5 9 の一部 6 4 の一部 6 5 6 6 の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を下市町 1 2 字池乃川に編入する。

町	字	地番
下市町	1 3 字 挟間	1 の 1 の一部 2 の 1 の一部 2 の 2 の一部 3 の 1 の一部 3 の 2 の一部 4 の 1 の一部 2 2 から 2 7 までの各一部 2 8 から 3 3 まで 3 4 から 4 0 までの各一部 4 5 から 4 8 までの各一部 4 9 5 0 の一部
	1 4 字 池田	1 4 の 1 の一部 1 5 の 1 の一部 1 6 1 7 1 8 から 2 5 までの各一部 4 8 から 5 1 までの各一部 5 2 から 5 5 まで 5 6 から 6 0 ま

	での各一部
これらの区域に隣接する道路、水路である市有地の全部及び介在する道路である市有地の全部	

次の区域を下市町13字挟間に編入する。

町	字	地番
下市町	14字 池田	3の1の一部 3の2 4の1 4 の2 5の1 5の2 6の1 6 の2 7の1 7の2 8の1 8 の2 9の1 9の2 10の1 10の2 11の1 11の2 1 2の1 12の2 13の1 13 の2 14の1の一部 14の2 15の1の一部 15の2 18か ら25までの各一部 26 27の 一部 28の一部 60の一部 6 1 62の一部 63の一部 66 の一部 67
	27字 中山	26の2 28の2 30の2 3 1の2 32の2 33の2 34 の2 35の2 46の3の一部 46の4 47の2
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町14字池田に編入する。

町	字	地番
下市町	20字 苗代	103の2 104の2 105の

		2 1 0 6 の 2 1 0 7 の 2
	2 7 字 中山	4 6 の 3 の 一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 1 5 字前田に編入する。

町	字	地 番
下市町	1 1 字 中割	1 の 2 の 一部 3 7 の 一部 3 8
	1 4 字 池田	3 8 の 2 の 一部 6 9 の 一部
これらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部及び隣接する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 1 6 字正割に編入する。

町	字	地 番
下市町	1 1 字 中割	2 1 の 2 の 一部 2 2 の 1 の 一部 2 2 の 2 の 一部 3 6 の 一部 3 9 4 0 の 一部
		1 5 字 前田
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		

次の区域を下市町 1 7 字中浜に編入する。

町	字	地 番
下市町	1 0 字 高木	1 から 6 までの各一部 4 7 の 一部
	1 1 字 中割	1 0 から 1 8 までの各一部 2 2 の 1 の 一部 2 2 の 2 の 一部 2 3 の 一部 2 4 の 一部 2 5 から 3 3 ま で 3 4 の 一部 3 5 から 3 7 ま での各一部 4 0 の 一部

1 2 字 池乃川	1 の一部 2 の一部 4 3 から 4 6 までの各一部 4 7 4 8 の一部 5 1 の一部 5 4 5 5 の一部
1 6 字 正割	1 7 の 2 の一部
これらの区域に介在する道路である市有地の全部	